

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

【商品分類】 追加型投信／国内／株式

【設定日】 2008年4月18日

【決算日】 原則1月、4月、7月、10月の各8日

運用実績

基準価額および純資産総額

基準価額	13,777円
純資産総額	5.30億円

※ 基準価額は、分配金控除後です。

構成比率

	純資産比
損保ジャパン・エコ好配当マザーファンド	98.90%
コール・ローン等	1.10%

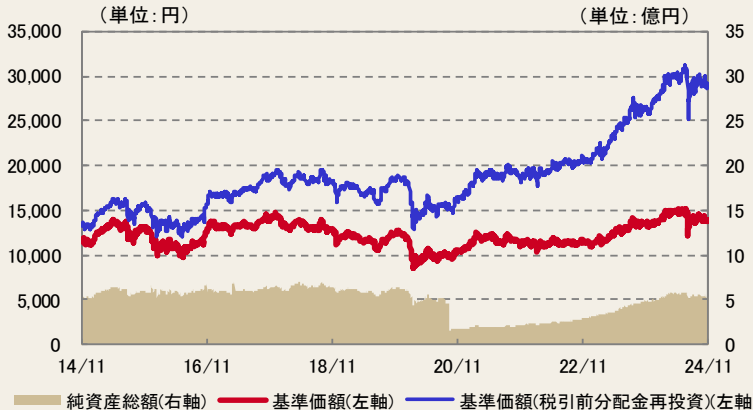
期間別騰落率

	当ファンド
過去1か月間	-1.92%
過去3か月間	-2.02%
過去6か月間	-4.83%
過去1年間	8.81%
過去3年間	59.48%
過去5年間	56.73%
設定来	188.30%

※ ファンドの騰落率は、当ファンドに分配実績があった場合に、税引前の分配金を再投資したものと計算しており、実際の騰落率とは異なります。
 ※ 設定来のファンド騰落率は、10,000円を基準として計算しております。

基準価額・純資産の推移

2014/11/28～2024/11/29



※ 基準価額(税引前分配金再投資)は、分配実績があった場合に、税引前の分配金を決算日の基準価額で再投資したものと計算しております(以下同じ)。
 ※ 基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)の計算において信託報酬(後掲「ファンドの費用」参照)は控除されております(以下同じ)。
 ※ 当ファンドは、ベンチマークを設定していません。
 ※ 分配実績がない場合、あるいは設定来累計の分配金額が少額の場合、基準価額及び基準価額(税引前分配金再投資)のグラフが重なって表示される場合があります。

分配実績(直近5期分/1万口当たり、税引前)

2023年10月	90円
2024年01月	400円
2024年04月	90円
2024年07月	400円
2024年10月	100円
設定来累計	8,620円

※ 収益分配金額は委託会社が決定します。分配を行わないこともあります。

構成比率(マザーファンド)

	純資産比
株式	98.07%
コール・ローン等	1.93%

業種別構成比率(マザーファンド)

業種	純資産比
電気機器	19.3%
銀行業	15.8%
化学	10.9%
機械	10.1%
輸送用機器	6.7%
建設業	4.8%
情報・通信業	4.3%
医薬品	3.9%
食料品	3.6%
その他	18.7%

ESG ポジティブ・スクリーニング投資比率

株式	純資産比
株式	96.99%

※ ESG ポジティブ・スクリーニングとは、調査対象とする企業をESGの観点から評価し、評価の高い企業を投資候補銘柄として選定する手法です。
 ※ マザーファンドを通じた実質比率になります。
 ※ マザーファンドで投資している株式は、全てESG ポジティブ・スクリーニングの手法で選定された銘柄です。

組入上位10銘柄(マザーファンド)

銘柄名	業種	純資産比
1 村田製作所	電気機器	3.2%
2 ニデック	電気機器	3.2%
3 マキタ	機械	2.8%
4 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.5%
5 三井住友トラストグループ	銀行業	2.4%
6 三菱地所	不動産業	2.4%
7 めぶきフィナンシャルグループ	銀行業	2.3%
8 ダイキン工業	機械	2.2%
9 サワイグループホールディングス	医薬品	2.2%
10 大塚商会	情報・通信業	2.0%
組入銘柄数		79銘柄

予想配当利回り

	マザーファンド	東証プライム(参考)
配当利回り	3.00%	2.40%

※ ファンドの予想配当利回りは、個別銘柄の予想配当利回りを、純資産総額に対する保有資産のウェイトで加重平均したものです。(各種情報を基に委託会社が算出)
 ※ 当ファンドの将来の分配を保証するものではありません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

<ご参考>

日経平均株価・TOPIX動向(過去3年) 2021/11/29~2024/11/29



日経平均株価・TOPIXの騰落率(対前月末)

	日経平均株価(円)	TOPIX(ポイント)
2024年10月31日	39,081.25	2,695.51
2024年11月29日	38,208.03	2,680.71
騰落率	-2.23%	-0.55%

TOPIX業種別騰落率(対前月末、東証33業種)

業種	騰落率
1 銀行業	12.00%
2 証券・商品先物取引業	9.23%
3 繊維製品	7.46%
4 倉庫・運輸関連	4.43%
5 小売業	4.14%

下位5業種

業種	騰落率
1 電気・ガス業	-7.90%
2 医薬品	-6.23%
3 輸送用機器	-6.07%
4 精密機器	-5.37%
5 化学	-5.01%

出所: Bloomberg

市場動向と今後の見通し

○先月の市場動向

11月の国内株式市場(TOPIX)は月間ベースで-0.55%となりました。トランプ次期大統領による関税強化などの保護主義的な政策への懸念や日米金利差縮小を受けた円高ドル安が重石となり下落しました。国内金利上昇を好感した銀行業や証券・商品先物取引業、保険業などが上昇した一方、トランプ次期大統領による関税強化懸念が嫌気された輸送用機器、化学などが下落しました。

月の前半は、日銀による追加利上げ懸念から下落する場面も見られたものの、その後は法人、所得減税など景気刺激的な政策を掲げるトランプ氏が米大統領選挙(用語解説1)において勝利したことから上昇しました。その後は、トランプ次期大統領による関税強化などの保護主義的な政策への懸念や市場予想を下回った国内企業決算などが株価の重石となりました。月末にかけては、実際に関税強化策が報じられたことに加えて、次期米財務長官に財政タカ派(財政規律重視)のベッセント氏が指名されたことで米長期金利(用語解説2)が低下し、日米金利差が縮小したことを受けて一時149円台まで円高ドル安が進行したことも嫌気され、下落しました。

○今後の見通し

国内株式市場は、短期的には上値の重い展開になると予想します。

企業業績は、減速しつつある米国経済の先行きに対する懸念は残るものの、国内実質賃金の持ち直し、東京証券取引所の要請(資本コストや株価の重視、投資家対話の開示、正確な情報開示)に応じた資本効率改善策の実行などのプラス要因を背景に増益基調を維持するとみています。一方、予想PER(株価収益率)などの株価バリュエーションは割高ではないものの、米国による関税強化に対する懸念や日米金融政策の方向性の違いを背景とする円高進行に対する懸念が重石となり、下方圧力が強くなるとみています。ただし、高水準の自社株取得に代表される良好な株式需給環境、欧米対比では相対的に緩和的な日銀の金融政策が支えとなるため、大きく崩れる展開は想定しづらいと考えます。

○今後注目されるニュース

トランプ新政権の政策、米中の景気動向、日欧米の金融政策動向、中東情勢が注目されます。

当ファンドの運用状況

○先月の運用状況

先月の当ファンドのマザーファンドの月間騰落率は、-1.80%となりました。

個別銘柄では、三井住友フィナンシャルグループ、ユニテッドアローズ、めぶきフィナンシャルグループなどの株価上昇がプラス要因、オムロン、森永乳業、SUMCOの株価下落がマイナス要因となりました。

11月は、トヨタ自動車、ゆうちょ銀行、本田技研工業などを購入し、三井住友フィナンシャルグループ、クラレ、いよぎんホールディングスなどを売却しました。

○今後の運用方針

今後も「環境評価」が高く、当社独自の分析で割安と判断される銘柄に投資していきます。ポートフォリオ構築にあたっては、配当利回りも重視します。

用語解説

1. 米大統領選挙

4年に1度、有権者が州ごとに選挙人を選び、その選挙人が正副大統領を選ぶ間接選挙です。2024年はドナルド・トランプ氏が勝利しました。トランプ氏は、全輸入品に10-20%の一律関税、所得税率引き下げ、法人税率の引き下げなどを公約として掲げています。

2. 長期金利

1年を超える借入金に対する金利のことをいい、日本や米国では、新規に発行された10年物国債の利回りが代表的な指標とされています。短期金利が中央銀行の金融政策の影響を直接的に受けるのに対して、長期金利は景気や物価など経済動向を反映して市場のメカニズムの中で決まるため、中央銀行のコントロールが及びにくい点に特徴があります。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

環境コメント

国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）の開催～気候資金支援に関する数値目標とパリ協定6条ルールへの合意～

2024年11月11日～24日、アゼルバイジャン共和国のバクーにおいて、国連気候変動枠組条約第29回締約国会議（COP29）が開催されました。COPは気候変動に関する最大の国際会議であり、各国の政府・学者・NGO・ビジネスリーダー等、さまざまなステークホルダーが参加して毎年開催されています。今回のCOP29では、途上国向けの気候資金支援に関する数値目標や、パリ協定6条の詳細ルールが焦点となりました。

途上国向けの気候資金支援に関する数値目標については、COP15（2009年、コペンハーゲン）で「2020年までには年間1,000億ドルの資金を共同で調達する」との目標を掲げ、COP21（2015年、パリ）では「2025年まで既存の資金動員目標のレベルを継続する」としていました。COP29では、先進国が率先する形で、「2035年までに少なくとも年間3,000億ドル」という、従来の3倍となる途上国向けの資金目標（多国間開発銀行による支援、途上国による支援を含む）に合意しました。また、「全ての主体に対し、全ての公的および民間の資金源からの途上国向けの気候行動に対する資金を2035年までに年間1.3兆ドル以上に拡大するため、共に行動することを求める」旨を決定しました。

COP21で採択されたパリ協定には、「全ての国が自国の温室効果ガス排出削減目標等を定めること」が規定されています。この排出削減を効率的に進めるため、6条に排出削減量を国際的に移転する仕組みである「市場メカニズム」に関する内容が定められており、COP26（2021年、グラスゴー）でその実施ルール（実施指針）の概要について合意していました。COP29では、その議論を前に進め、削減・除去の量をクレジット化して分配するに当たって必要な政府による承認や報告の項目や様式、クレジットの記録や報告に用いる登録簿間の接続性等の詳細なルールについても合意し、6条の完全運用化が実現しました。

パリ協定の長期目標の達成に向けた世界全体の進捗を評価する仕組みである「グローバル・ストックテイク」に関してプロセス改善等についての議論が継続されるとともに、今回合意に至った内容が着実に実行に移され、気候変動への対応が前進することが期待されます。

（出所：環境省）

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

ファンドは、ESG を投資対象選定の主要な要素とする「ESG 投信」です。

| ファンドの特色

- 環境問題へ積極的に取り組む日本の企業のうち、相対的に割安に評価されていると判断される銘柄に投資します。加えて、予想配当利回りにも着目してポートフォリオを構築します。
- 年4回の決算時に、組入れ株式の配当収入や売買益（評価益を含みます）を主な原資として分配を行います。
■分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

| 投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売却できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を受ける場合があります。
- ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

| お申込みメモ①

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

お申込みメモ②

申込締切時間	原則として午後3時まで※（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。） ※ 2024年11月5日以降は、原則として午後3時30分までとなる予定です。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとしします。
信託期間	無期限（設定日 2008年4月18日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則1月、4月、7月、10月の各8日。（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年4回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎年4月、10月の決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめ申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ● 配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%（税抜1.50%） を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.70%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用 ● 売買委託手数料 ● 外国における資産の保管等に要する費用 ● 信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ● 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ● 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

● 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

一定額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、税法上の要件を満たした商品を購入した場合に限り、非課税の適用を受けることができます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●委託会社受賞歴

| 当社はR&Iファンド大賞2010の「投資信託/総合部門」において国内株式総合「優秀賞」を受賞しました。

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「投資信託/総合部門」の各カテゴリーは、受賞運用会社の該当ファンドの平均的な運用実績を評価したもので、受賞運用会社の全ての個別ファンドについて運用実績が優れていることを示すものではありません。

●ステewardシップ方針

当社の日本版ステewardシップ・コード対応方針について、当社ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※3
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				※3
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、SOMPOアセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。